

後期高齢者医療保険料の納期について

後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第7期	第8期
	2月1日(月)	3月1日(月)

※納期限を守り、納め忘れのないようにお願いします。

金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

「心配ごと相談所」開設のお知らせ

2月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

相談時間は、9:00から12:00までです。

開催日	場所	相談内容
2月2日(火)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
2月22日(月)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

※来所の際は、マスクをご着用ください。

※相談時間中は電話での相談も受け付けています。

※来所の前には検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの影響で地域福祉センターが休館の場合は中止となります。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

児童虐待を防ぐために

『子どもへの暴力を思わせる音や保護者の怒鳴り声がよく聞こえる』・『子どもに不自然な傷(あざ、打撲、やけどなど)がある』・『衣服や体が不潔』・『夜遅くまで外にいる、家に帰りがらない』などは虐待のサインです。

虐待を受けていると思われる子どもをみつけた場合、児童相談所または町にご連絡をお願いします。知人、近隣からの連絡の場合、連絡をした人が特定されないよう、秘密は厳守します。匿名での連絡もお受けします。また、勘違いであっても、責任を問われることはありません。

子育てに悩みがあり、『これって虐待?』や『このままでは虐待をしてしまうのではないか』というご家族からのご相談もお受けしています。

【連絡先】

・児童相談所全国共通24時間ダイヤル

TEL 189(イチハヤク)

・保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

※緊急の場合は全国共通24時間ダイヤル(TEL:189)か、警察(TEL:110)に連絡してください。

おんじゆく お知らせ版

発行日 令和3年1月8日 NO. 808

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/ Twitter @KohoOnjuku

確定申告(還付申告)について

茂原税務署では、混雑時期の来庁は避け、来庁者の分散にご協力ください。還付申告(払い過ぎの税金を返してもらう申告)については、受付を開始しています。

【受付期間】1月4日(月)より随時受付を行っています。

【受付時間】8:30~17:00 ※土日・祝日を除く

※混雑回避のため、状況に応じ入場を制限する場合があります。

※来署の際は、マスク着用のうえ、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力をお願いします。

【持ち物】

源泉徴収票等確定申告に必要な書類、計算用具、筆記用具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類、申告者本人の口座情報

【問合せ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166

新型コロナウイルス感染症等に係る

中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告について(再掲)

新型コロナウイルス感染症に関連し、令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入が前年同期と比べ一定割合以上減少している中小企業者等の方は、認定経営革新等支援機関等の確認を受けて申告をすることで令和3年度の事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例を受けることができます。

【受付期間】2月1日(月)まで ※必着

※土日・祝日を除く開庁日

申告については、税務住民課税務班(3階⑦窓口)及び町ホームページにてご確認ください。

【問合せ】税務住民課 TEL 68-6692

要介護認定を受けている方の 障害者控除対象者認定について

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で、申請により身体の障害又は認知症の状態が一定の基準に該当すると町から認定された方に、確定申告等により税の所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

申請を希望する方は、介護保険証と印鑑をお持ちのうえ、保健福祉課福祉介護班(2階②窓口)で申請してください。

【対象者】

令和2年12月31日において、御宿町を保険者として要介護1から5の要介護認定を受けている65歳以上の方で、身体の障害又は認知症の状態が一定の基準に該当する方(介護保険の認定調査資料等を基に審査します。)

※認定書は、その年の申告に限り有効です。

※すでに身体障害者手帳等をお持ちの方や本人又は扶養者の所得税・町県民税が非課税の方は、障害者控除対象者認定を受ける必要はありません。

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 介護保険係
TEL 68-6716

令和2年度第4四半期の粗大ごみ 戸別収集について

実施予定日	1月28日(木)	2月25日(木)	3月25日(木)
申込締切	1月15日(金)	2月15日(月)	3月15日(月)

【申込方法】

用紙に「粗大ごみ収集希望」と記載し、住所、氏名、電話番号、品目を明記のうえ、FAX・持参・郵送(ハガキ可)いずれかの方法にて、清掃センター(持参する場合は役場建設環境課でも可)まで提出してください。

※書式は問いません。

※収集するものは1回の申込みで5点までです。

【実施の連絡】

申込締切後、時間を調整し、申込者に電話で連絡します。

【処理料金(手数料)】

1kg当たり90円。積み込みの際に計量を行い、その場で料金を頂きます。また、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機)は、郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を用意した物のみ収集が可能となり、別途に指定引取場所までの運搬料(1kg当たり3円)を頂きます。

【申込書提出先・問合せ】

清掃センター 〒299-5102 御宿町久保1041

TEL・FAX 68-4613

節水にご協力ください

町が水源としている御宿ダムの貯水量が低下しています。

現在、町では、給水制限や水道の出が悪くなることはありませんが、気象庁の長期予報では少雨の予報となっていることから万一の渇水に備え、以下の例を参考に、身の回りで気づいたことから節水の協力をお願いします。

【簡単な節水例】

- 蛇口からの流水は少なめに
- 洗い物は、できるだけつけ置き洗いうる
- 洗濯はお風呂の残り湯を利用し、洗濯物の量に合った設定、洗濯方法で行う
- お庭への水撒きにもお風呂の残り湯を利用する
- 洗車はできるだけバケツに汲んだ水で行い、水を流しながらの洗車は控える

【問合せ】建設環境課 建設水道班 水道係

TEL 68-6693

戦没者等のご遺族の皆さまへ

戦没者等のご遺族に弔慰の意を表するために支給される「第十一回特別弔慰金」の請求を受付しています。

【対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において公務扶助料や遺族年金などの受給者がいない場合に、次の順番で先順位のご遺族一人に支給されます。

- (1) 基準日までに弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (4) 上記以外の三親等内の親族で戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方

【受付場所】税務住民課 住民班(3階①窓口)

【受付期間】

令和5年3月31日(金)まで 9:00~17:00

※土日・祝日を除く開庁日

詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】

千葉県 健康福祉指導課 TEL 043-223-2337

税務住民課 住民班 TEL 68-6695

「おんじゅくまち2021高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)」、 「御宿町第4次障害者計画及び第6期障害福祉計画並びに第2期障害児福祉計画(案)」 について意見公募(パブリックコメント)を実施します

【募集の趣旨】

町では、策定に向けて検討を進めている各計画について、町民の皆さまから意見を募集します。

【公表する計画】(a)おんじゅくまち2021高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)

(b)御宿町第4次障害者計画及び第6期障害福祉計画並びに第2期障害児福祉計画(案)

【意見等の提出期間】1月8日(金)~1月29日(金)

【意見等を提出できる方】

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に在する事務所又は、事務所に勤務する方
- (3) 町内に在する学校に在学する方
- (4) その他、事業に関し利害関係を有する個人及び法人、その他の団体

【計画の公表方法】

- (1) 町ホームページに掲載
- (2) 保健福祉課福祉介護班(2階②窓口)での閲覧
- (3) 公民館窓口での閲覧

【意見等の提出方法】

御宿町パブリックコメント提出用紙により、以下のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 保健福祉課福祉介護班(2階②窓口)又は公民館に持参・送付
- (2) 電子メール 計画(a) kaigo@town-onjuku.jp
計画(b) fukushi@town-onjuku.jp
- (3) FAX 計画(a)・(b) 68-7182

※意見等を提出される方は、住所、氏名、連絡先を明らかにしてください。

※提出用紙は、保健福祉課福祉介護班(2階②窓口)及び公民館に設置しています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【結果の公表】

- ・提出された意見等の概要と、それに対する町の考え方、施策等の案を修正した場合における当該修正内容については、ホームページ等により一定期間公表します。
- ※ただし、氏名等の個人情報除きます。
- ・個々の意見等には個別回答しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいた用紙は返却しません。

【送付先・問合せ】

計画(a)・(b) 〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716